

答弁書第三五号

内閣参質一七〇第三五号

平成二十年十月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出後期高齢者医療制度見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出後期高齢者医療制度見直しに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

後期高齢者医療制度については、これを廃止するのではなく、健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第二条第二項の規定による施行後五年を目途とした検討を前倒しし、高齢者に納得していただけるよう、今後、一年を目途に必要な見直しを検討することとしており、現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難である。

なお、現状においては、高齢者医療を支える費用負担の在り方について、若年世代からも高齢者世代からも負担が重いのではないかとの意見があると承知しており、全世代の納得と共感が得られる枠組みについても検討する必要があると考えている。

